

令和6年12月3日

各 位

一般社団法人 全国信用組合中央協会

令和6年能登半島地震に対する義援金の受付期間の延長について

令和6年能登半島地震により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

全国の信用組合では、被災者の方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、義援金の受付を行っております。

今般、義援金の受付期間を令和7年12月12日（金）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。詳しくは、全国の信用組合の本・支店までお問い合わせください。

以上